

サイバーセキュリティ パートナーシップだより

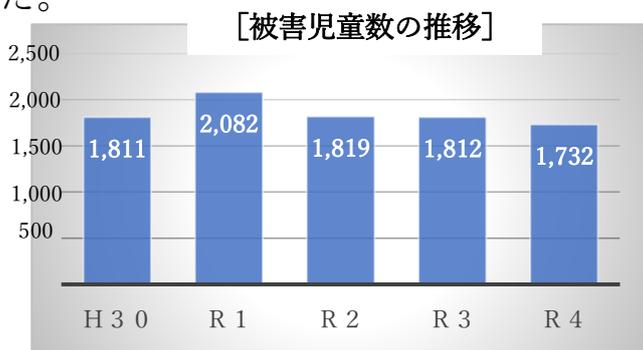


SNSに起因する事犯から子供を守るために

令和4年中におけるSNSに起因する事犯(※)の被害児童数は、**1,732**人と依然高水準で推移しており、フィルタリング設定の有無が判明している被害児童のうち、なんと9割近くがフィルタリング未設定でした。

※ SNSに起因する事犯とは？

SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に児童買春・児童ポルノ事犯等の被害に遭った事犯



[出典：令和4年における少年非行及び子供の性被害の状況]

保護者がしてあげられること

フィルタリングの活用

フィルタリングは、有害、不適切なサイトの閲覧を制限する機能です。携帯電話販売店に「フィルタリングを設定したい」と伝えれば、設定ができます。



ペアレンタルコントロール機能の活用

ペアレンタルコントロール機能とは、子供のインターネットの利用状況を保護者が把握及び適切に管理することができる仕組みです。

[ペアレンタルコントロール機能を利用できる主なサービス]

【端末】Android、iOS 【SNS】Instagram、TikTok 【ゲーム機器】Nintendo Switch、PlayStation

保護者が一方的にインターネット利用のルールを決めるのではなく、子供と共に考えてルールを決めることが大切です。

子供の成長に応じてルールの見直しと話し合いを行い、子供の「自律」に手を貸してあげましょう。



山口県警察本部サイバー犯罪相談窓口

TEL 083-922-8983

県警ホームページにて広報資料や動画を公開中です。
(詳しくはQRコード参照)

